

独立第三者の保証報告書

2025年9月30日

株式会社ダイセル
代表取締役社長 榑 康裕 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1. 目的

当社は、株式会社ダイセル（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、会社事業場の2024年度の温室効果ガス排出量スコープ1：1.49百万t-CO₂e、スコープ2マーケットベース：46.2千t-CO₂e、スコープ3（カテゴリー1,2,3,4,5,6,7計）：1.46百万t-CO₂eに対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・工場往査
- ・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上